

泉南市立学校机天板仕様書

1 概要

泉南市立学校児童用机の天板を、大阪府内産材を活用し、新 JIS 規格に対応した天板を製造し、更新を行う。

2 天板数量

500枚

3 天板設置学校・整備枚数 ※R8.2 時点の児童数

	学校名	3年	4年	予備	合計
1	新家小学校	25	27	1	53
2	信達小学校	-	83	1	84
3	樽井小学校	-	86	1	87
4	雄信小学校	20	21	5	46
5	一丘小学校	23	-	-	23
6	砂川小学校	85	-	1	86
7	新家東小学校	25	20	1	46
8	鳴滝小学校	36	38	1	75
	合計	214	275	11	500

4 天板サイズ

幅650mm×奥行き450mm×厚さ20mm（±1mm以内） **【新JIS規格】**

5 天板仕様

- ・木製部分はすべて大阪府内産材（環境に配慮した間伐材も可）を使用すること。
- ・天板表面塗装は、凹みに対して表面硬度5H程度とすること。
- ・表面硬度が確認できる成績表等を提出すること。
- ・交換する天板の設置方法及び設置位置は、発注者と協議の上決定するものとする。

6 交換業務

- ・夏季休業期間（7月21日から8月21日まで。ただし、土日祝及び8月10日から8月14日を除く。）の平日に天板交換を完了すること。
- ・天板の納品、作業は、当該学校の担当者と協議の上実施すること。
- ・作業時間の目安は、午前8時30分から午後4時30分までとする。
- ・作業中は、校舎等の建物及び通行者に十分注意し、安全管理に努めること。

- ・既存机から取り外した天板は、学校の指定する場所に集約すること。
- ・作業現場は適宜養生をし、作業範囲以外の部分に汚損を生じた場合は、原状に復すること。
- ・学校施設内にエレベーター等の設備はないため、留意すること。

7 天板の森林環境譲与税表示

森林環境譲与税についての文言が明確になるように机の裏等に表示すること。なお、詳細については、発注者と協議の上決定するものとする。

【森林環境譲与税表示仕様】

- ・寸法：4 cm×7 cm 程度
- ・材質：長期保存に耐えうるものとする
- ・文言例：

この天板は、次世代に健全な森林をつなぐため、森林環境譲与税を活用し、大阪府内産材を使用して作成したものです。

8 天板に関する提出書類

児童机天板に大阪府内産材を使用したことを証明する書類を提出すること。

9 備考

- ・机天板製造、運搬、既存机の天板交換、取り外した天板を学校指定場所に集約する費用を含めること。なお、取り外した天板の処分は不要とする。
- ・納品時等において、建物等へ損害を与えた場合は、受注者の負担において原状に戻すものとする。
- ・納品、天板交換等に際して発生したごみ等については、受注者が処理及び清掃を行うこと。
- ・本件契約書及び仕様書に記載されていない事項又は疑義が生じた場合は、本件担当者と協議し、その指示に従うこと。
- ・作業内容について事前に本件担当者と協議し承認を得るとともに、作業実施に当たっては、当該学校の担当者の指示に従うこと。

10 担当

住所 泉南市信達大苗代 374 番地の 4

部署 泉南市教育委員会事務局 教育部 教育総務課（担当：阪田）

電話 072-483-2581（直通）